

写

方 法 意 見 書

名駅一丁目1番計画南地区（仮称）建設事業に係る環境影響評価方法書についての環境の保全の見地からの意見は次のとおりです。

平成21年4月28日

名古屋市長 河 村 た か し

名駅一丁目1番計画南地区（仮称）建設事業に係る環境影響評価の実施に当たっては、当該事業に係る環境影響評価方法書に記載されている内容を適正に実施するほか、下記に掲げる事項を踏まえて環境影響評価準備書を作成することが必要です。

記

1 対象事業の内容に関すること

- (1) 事業予定地と敷地の範囲の関係がわかりづらいため、わかりやすく記載すること。
- (2) 地域冷暖房施設について、新規の導入計画及び既存施設からの接続計画をわかりやすく記載すること。
- (3) 既存の施設等における人の流れが多いこともあり、地下階・1階・2階部分の歩行者ネットワークについて、現在及び将来の通行量も含めてわかりやすく記載すること。
- (4) バスターミナルの供用開始時期については、利用者等の安全性に配慮すること。
- (5) 緑地については、名古屋駅に近接する事業であるため、名古屋の玄関にふさわしいような緑化に努めること。

2 事前配慮の内容に関すること

- (1) バスターミナルの利用状況について利用者数の量的な把握をするとともに、工事中の仮設バス停の設置場所についても配慮し、その内容を記載すること。
- (2) ビルへの鳥の衝突回避についても配慮すること。

- (3) 2階の歩行者デッキを計画する際には、利用者の安全性などに配慮すること。
- (4) 駅周辺の放置自転車が問題となっているので、駐輪場の整備についても配慮すること。

3 工事計画に関すること

本工事は隣接事業予定地(北地区)の工事と重複して施工されるため、工事計画の策定にあたっては、事業者間での調整を緊密に行い、周辺環境への影響の低減に努めること。

4 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査及び予測の手法に関すること

- (1) 気象及び大気質については、事業者が実施した冬季(8日間)の測定だけでは不十分である。四季もしくは夏季も測定を行うこと。また、予測にあたっては、ビルの存在による付近の気流変化も検討すること。
- (2) 工事中の仮設バス停が道路に設置された場合、交通に負荷がかかる可能性が大きいため、平均的な交通量だけではなく、車線数や渋滞についても調査すること。
- (3) 地盤については、資料調査だけではなく、現地でボーリング調査を行い予測評価すること。
- (4) 景観については、予測地点に桜通からの眺望を追加し、隣接事業予定地(北地区)と併せて評価すること。
- (5) 風害については、風速の平均値だけではなく最大値についても予測を行い、強風域の出現範囲とその値についても記載すること。

5 その他

- (1) 図表の活用や用語解説の記載などにより、市民に十分理解される分かりやすい図書の作成に努めること。
- (2) 住民等から寄せられた意見について十分な検討を行うとともに、今後とも住民意見の把握に努めること。